

事 務 連 絡
平成 27 年 7 月 14 日

各都道府県 高齢福祉・介護保険主管部（局）御中
各市区町村 高齢福祉・介護保険主管部（局）御中

厚生労働省老健局振興課

生活支援体制整備事業の早期取組に向けたセミナーのご案内について（依頼）

平素より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の制度改正では、2025 年（平成 37 年）には団塊の世代が 75 歳を迎えるなど少子高齢化が進展していく中、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていく必要があるとともに、生活支援体制整備は、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進の観点から地域の資源の開発や多様な主体のネットワーク化等を図るため、先行して取り組むことが重要であり、早期に実施していただくことが必要であると考えています。

生活支援体制整備事業を活用した協議体の設置や生活支援コーディネーター選出を促進するため、厚生労働省老人保健健康増進等事業による無料セミナー「地域づくりにおける協議体・生活支援コーディネーターの役割—総合事業推進に向けて—」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社実施）を別添のとおり開催することとしています。

つきましては、貴管内市町村、地域包括支援センター及び社会福祉協議会等、幅広く周知いただきますようお願いいたします。

※ 別添のセミナーについては直接三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社のHP（以下のURL）より直接お申し込みください。

ホームページ URL : <http://www.murc.jp/sp/1410/sougou>

申込専用 URL : http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/1506_form.html

【無料セミナー】開催のご案内

「地域づくりにおける 協議体・生活支援コーディネーターの役割」

— 総合事業推進に向けて —

開催日時	2015年8月4日(火) 13:00~17:00(開場 12:30)	定員	定員300名(先着順)
会場	東京証券会館(8F) (裏面参照)	主催	三菱UFJリサーチ&コンサルティング (厚生労働省老人保健健康増進等事業)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、平成27年度老人保健健康増進等事業「地域支援事業の新しい総合事業の市町村による円滑な実施に向けた調査研究事業」の一環で、「地域づくりにおける協議体・生活支援コーディネーターの役割 —総合事業推進に向けて—」セミナーを以下の通り開催します。

セミナーの目的

平成27年4月の改正介護保険法の施行により、地域支援事業の包括的支援事業の中に、生活支援体制整備事業が創設されました。

厚生労働省より提示された介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)のガイドラインの中では、「生活支援体制整備事業は、総合事業の推進の観点から地域の資源の開発や多様な主体のネットワーク化等を図るため、先行して取り組むことが重要であることから、(中略)できる限り早期の実施が望ましい」と記載されています。

本セミナーでは、生活支援体制整備事業実施に向けて、協議体と生活支援コーディネーターの設置のプロセスとそれらの役割について、好事例紹介を中心に厚生労働省の担当者も交え、議論します。

対象者

- 都道府県職員、市町村等職員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員等

プログラム

開始時間	内容	講師
13:00	開会	—
13:05 (30分)	生活支援体制整備事業について ~制度的側面から~	厚生労働省 老健局振興課 生活支援サービス係 主査 寺崎 譲 様
13:35 (30分)	事例発表① (東京都多摩市)	多摩市 健康福祉部 高齢者支援課 介護予防推進係 係長 田島 佐知子 様
14:05 (30分)	事例発表② (新潟県上越市)	上越市 健康福祉部 高齢者支援課 介護指導係 係長 細谷 早苗 様
14:35	休憩(15分)	—
14:50 (30分)	事例発表③ (北海道函館市)	NPO法人 NPOサポートはこだて 理事 丸藤 競 様
15:20 (30分)	事例発表④ (大分県竹田市)	竹田市 高齢者福祉課 課長補佐 甲斐 香代子 様 竹田市 経済活性化促進協議会 事業支援員 高木 佳奈枝 様
15:50 (70分)	パネルディスカッション	<パネリスト> 上記ご発表者様 <コーディネーター> 岩名礼介 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング)
17:00	閉会	—

会場

東京会場

東京証券会館(8階)

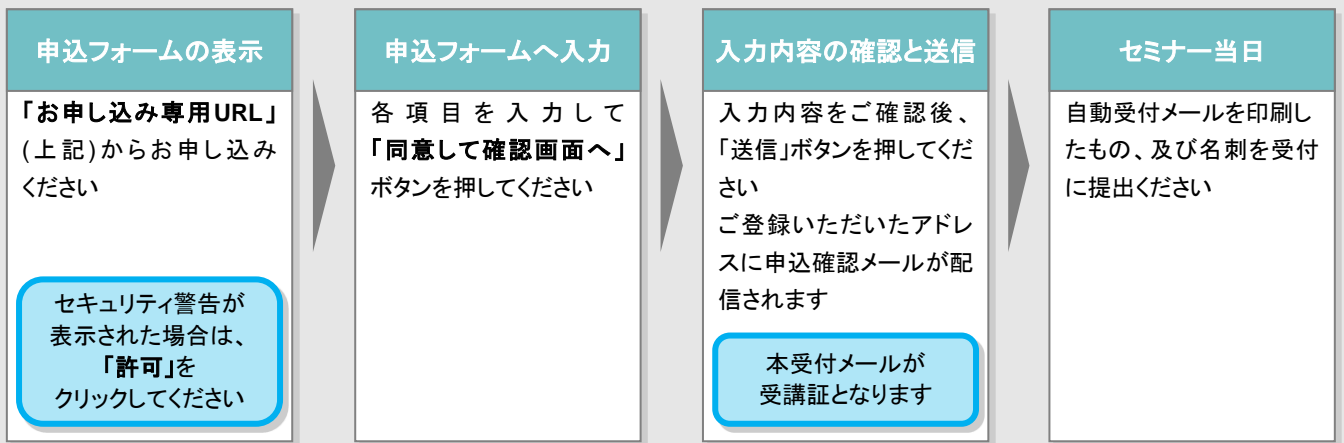
・住所: 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8

・URL: <http://www.ts-kaikan.co.jp/accessmap.html>

【アクセス】

- ・東京メトロ 東西線・日比谷線 茅場町駅 8番出口直結
- ・東京メトロ 銀座線・東西線、都営浅草線 日本橋駅 D2出口 徒歩5分
- ・JR 東京駅 八重洲北口 徒歩10分

お申し込みの流れ

お申し込み専用URL http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/1506_form.html

変更・取り消し等ございましたら表面記載「お問い合わせ先」までご連絡下さい

お申し込み・開催に際しての留意事項

- 反社会的勢力に該当すると認められる場合は、お申し込みを受付することができません
- 同業者の方はお申し込みをお断りさせていただく場合があります
- お申し込み多数の場合、ご参加人数の調整をお願いすることがございます
- 止むを得ない事情により、予告なくプログラムに変更が生じる場合がございます
- 会場が変更となる場合があります。変更の際は、事前にお知らせいたします

個人情報の取り扱いについて

1. ご記入いただいた氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は、当社の「個人情報保護方針」(<http://www.murc.jp/corporate/privacy/>)及び、「個人情報の取り扱いについて」(<http://www.murc.jp/privacy/>)に従って適切に取り扱います
2. お預かりした個人情報は、当社において、本シンポジウムの運営及び本シンポジウムに関するご連絡、今後のシンポジウムのご案内、シンポジウム企画の参考の目的に限って利用し、厳重に管理いたします
3. お預かりした個人情報は、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません
4. お預かりした個人情報は、業務委託により当社以外の第三者に預託する場合がございます。そうした場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います
5. 申込書の必須項目には必ずご記入ください。必須項目にご記入頂けない場合は、お申込みをお受けできない場合がございます。また、ご記入内容に不備がある場合は、改めて内容の確認をさせて頂く場合がございます。なお、必須項目以外のご記入は任意ですが、できるだけご記入いただけますようお願い申し上げます
6. お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問い合わせにつきましては、表面記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください

本シンポジウムに関する
お問い合わせ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
 経済・社会政策部
 三浦 白土 窪田
 TEL: 03-6733-3407 E-mail: shinsougou@murc.jp



三菱UFJリサーチ&コンサルティング